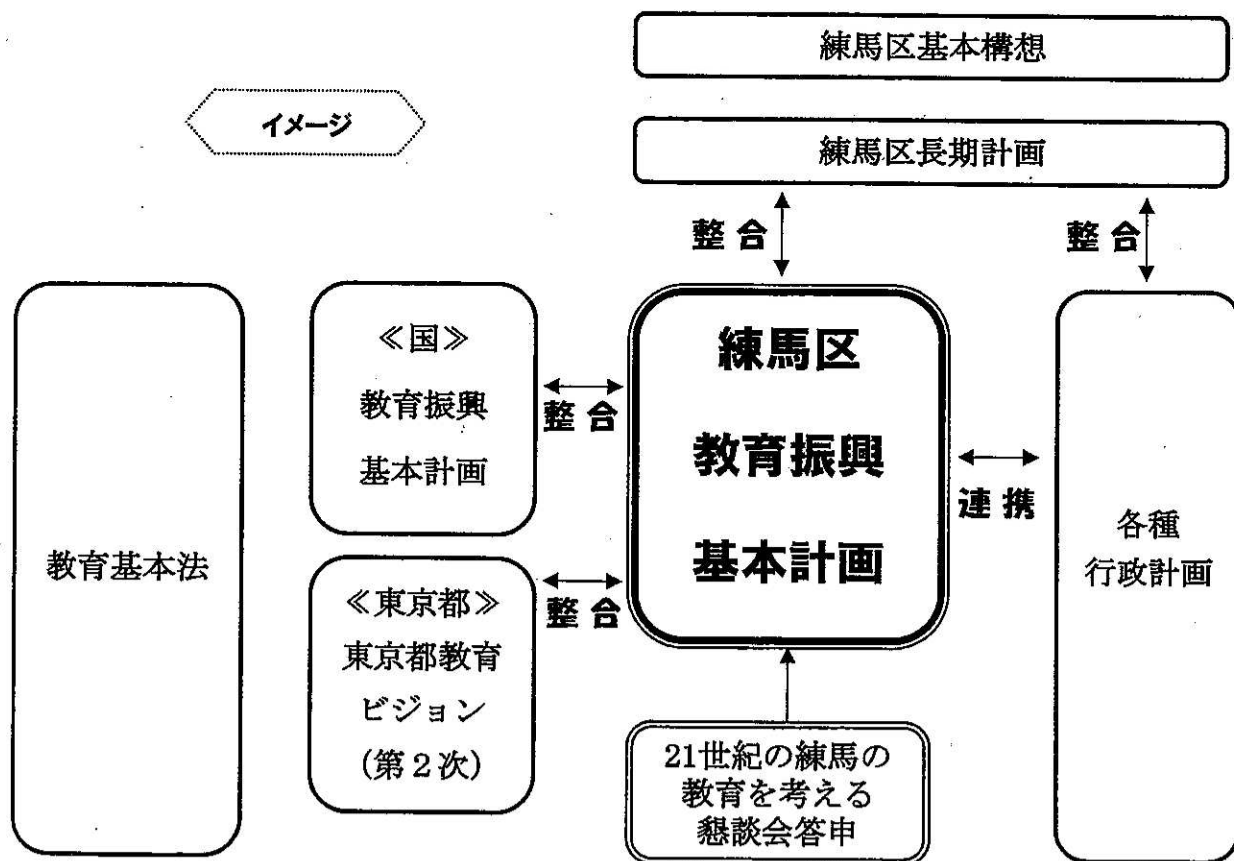


第2節 計画の性格・位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項^{※2}に基づく区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「国の教育振興基本計画」および「東京都教育ビジョン（第2次）」を踏まえて策定したものです。

また、本計画は、平成15年3月の「21世紀の練馬の教育を考える懇談会答申」を踏まえるとともに、「練馬区基本構想」および「練馬区長期計画」その他区の関連する行政計画との整合・連携を図り策定したものです。



※² 教育基本法第17条第2項：地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第5節 子供の読書活動の推進

【現状と課題】

- ・ 子供たちが自ら進んで読書に親しめる環境の整備を図るという理念の下、平成21年に「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、施策を推進しています。
- ・ 乳幼児期から本に親しみ、豊かな心を育むとともに、家庭での読書意識を啓発するために、おはなし会やブックスタートなど、年齢層に応じた事業展開と内容の充実が必要です。また、保育施設等における子供の読書活動を推進するため、施設職員に対する図書情報の提供や読み聞かせ技能の向上が求められています。
- ・ 小・中学校においては、学校が主体となって学校図書館利用の活性化および児童・生徒の読書活動の推進を図ることが求められます。また、区立図書館の豊富な資料の団体貸出やレファレンス（資料案内・情報提供）サービスを利用して効果的な学習を進めていくことが必要です。
- ・ 学校図書館業務委託や学校支援モデル事業の実施により、学校図書館の活用が図られ、読書活動が充実した成果を踏まえ、全区立小・中学校への事業の拡充が求められています。
- ・ 学校間での蔵書の相互利用や、児童・生徒が利用しやすい環境とするため、学校図書館所蔵資料の情報化や、調べ学習などに対応した教室の環境整備が求められています。

【施策の方向性】

- 家庭や幼稚園、保育所等における読書活動推進の取組を支援します。
- 学校においては、学校が主体となって学校図書館を計画的に利活用するとともに、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。
- 学校図書館を活用できるよう教員の指導力の向上に努めます。また、保護者ボランティア等についても学校図書館に関する専門的な知識等を身に付けられるようにします。
- 児童・生徒の状況に応じた学校図書館運営を展開できる校内体制の構築を進めます。
- 学校と区立図書館の連携をさらに深め、学習資料の充実や児童・生徒の読書環境の整備に努めます。

【主な取組】

1 読書活動の推進および学校図書館の利活用

- ・ 豊かな言語力を育成する観点から、各学校における朝読書をはじめとする読書活動や各幼稚園、保育所における読み聞かせなど多様な読書活動を推進します。また、目的に応じて図書資料から情報を得るなどの児童・生徒の主体的な学習活動を展開します。
- ・ 学校が主体となって学校図書館運営計画や読書活動全体計画などを作成し、学校図書館の2つの機能である「読書センター」「学習・情報センター」の充実を図り、児童・生徒の豊かな心の育成と確かな学力の向上を図ります。
- ・ 各校においては、学校図書館運営の活性化と児童・生徒の読書活動や学習活動の充実に向け、保護者ボランティア等の協力を得ながら校内体制の構築を図ります。
- ・ 教員が学校図書館の機能を十分に活用した学習活動や読書活動を展開できるよう研修会を実施します。また、保護者ボランティア等を対象とした講習会も実施します。

2 読書に親しむための施設や設備の充実

- ・ 小学校低学年までの乳幼児・児童を主な対象とし、低年齢から読書に親しむ機会を提供するため、南大泉図書館の分室として「こどもと本のひろば」の整備を進めます。
- ・ 幼稚園および保育所の図書室・図書コーナーならびに学校図書館の図書、施設・設備の充実を図ります。
- ・ 区立図書館では、各年齢層（乳幼児、小学生、中学生、高校生など）の子供たちにふさわしい図書の選定に努めるとともに、児童図書と青少年図書の蔵書について計画的に充実していきます。

3 学校と区立図書館との連携

- ・ 学校では、団体貸出や図書館職員による学校訪問など区立図書館の学校支援事業を活用して、区立図書館と連携した教育活動や授業を意図的・計画的に実施します。
- ・ 区立図書館では、団体貸出の充実や図書館情報の提供および学校図書館支援員の配置などによる学校支援モデル事業の拡充をはじめ、学校支援用資料の整備など学校支援を推進します。
- ・ 区立図書館では、子供の読書活動推進に関わる研修として、学校・施設教職員（教員、保育士、児童館職員）対象の読書活動関連講習会を充実していきます。

4 (仮称) 学校図書館活性化事業の計画・推進

- ・ 学校図書館の機能を十分に活用した読書活動や学習指導を各学校が展開できるよう(仮称) 学校図書館活性化事業を計画し推進します。